

令和5年2月 磐田市議会定例会の内容

※ 抜粋してお知らせします

【令和5年度 磐田市一般会計予算】

令和5年度は、「安心できるまち、人が集まる磐田市」を基本目標とし、第2次磐田市総合計画・後期基本計画で設定した「5つの安心プロジェクト」を政策推進の柱として掲げました。

◎ 当初予算の基本的な考え方

基本目標：安心できるまち、人が集まる磐田市

当初予算のテーマ：未来への責任予算

当初予算（案）の構成

一般会計：701億1,000万円（前年度比+8.1%）

特別会計：320億2,593万円（前年度比△1.5%）

①駐車場事業 ②国民健康保険事業 ③後期高齢者医療事業 ④介護保険事業 ⑤財産区（4会計）

企業会計：375億6,967万円（前年度比△0.2%）

①水道事業 ②下水道事業 ③病院事業

重点を置く2つのポイント

- ・子どもたちの安心・・・誰もが安心できる子育て
- ・まちづくりと防災への安心・・・防災・減災対策

①「子どもたちの安心」～子どもたちをど真ん中に「安心できるいわた」～

今を生きる子どもたちや将来生まれてくる子どもたちのために、子育て家庭を支え、今、悩みを抱える子どもや大人たちが、より良く暮らせるまちづくりを進めます。また、地域資源やICTを利用した最先端の教育により、令和をしなやかに生きることができる、たくましい若者に育てます。

②「まちづくりと防災への安心」～将来まで暮らしが「安心できるいわた」～

市民の生命と財産を守るため、磐田市国土強靱化地域計画に基づいた防災・減災対策を進め、災害に強いまちづくりに取り組みます。また、地球温暖化防止のためのカーボンニュートラルの推進や、将来の負担を抑える公共施設・インフラの整備及び維持管理を進めます。

③「暮らしと健康の安心」～歳を重ねても、障がいがあっても、病気になっても「安心できるいわた」～

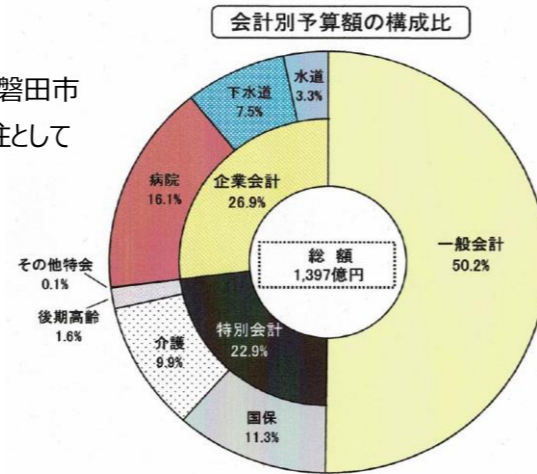
誰もが安心して医療や介護を受けられるよう、これからの時代を見据えた医療提供体制の整備や、地域医療のインフラづくりに取り組むとともに、地域包括ケアシステムの推進を図ります。また、障がい者の自立を促進し、「互いに思いやりを持てる、誰一人取り残さないやさしいまち」を目指します。

④「未来と仕事の安心」～10年後へ向け価値を創造し「安心できるいわた」～

地域産業の活性化を図り雇用を創出するため、企業の新たな取組みや事業継続を支えるとともに大学や企業、関係機関との連携や創業・起業への支援を推進します。また、スポーツ・文化など、本市の価値ある素材を活用し磐田の魅力を高めていきます。

⑤「安心できる市役所づくり」～市民に開かれた「相談できる場所」への転換～

若者や子どもたち、世代や性別を越えた多様な対話を進め、何でも相談できる「安心できる市役所」を目指します。民間企業との連携や専門人材の活用を進めるとともに、地域の資源を磨き、価値を高め、魅力ある地域づくりを推進します。



全会計の予算合計額 1,397億560万円
(前年度比+3.5%)

～あしかわ和美活動報告～



● 議会運営委員会

今年度、議会運営委員長として1年取り組んでまいりました。

委員長として反省すべき点が沢山ありましたが、少しずつ議会改革を進めてまいりました。

以下、内容です。

【議会改革の取り組み】

・磐田市議会基本条例の見直し

この条例は、議員一人ひとりが資質の向上に努め、議会自らが不断の議会改革を続け、市民に信頼され、活力ある議会を実現していくことを決意し、議会の最高規範として制定されました。

・市議会委員会条例を改正

感染症のまん延又は災害等の発生により、委員が委員会の開会場所に参集できない場合は、オンラインで委員会が開催できるよう改正しました。

・磐田市議会業務継続計画（議会BCP）の見直し

大規模災害のような事象が発生した場合であっても、議事機関としての役割を果たすことができるよう、「磐田市議会業務継続計画」を見直しました。

・議会ICT

試行していた本会議、常任委員会でのタブレット端末の活用を令和4年6月定例会から本格運用しました。



「結婚新生活支援事業助成金」について、詳しく知りたい

磐田市では、令和5年3月1日以降に結婚した、夫婦ともに39歳以下の新婚世帯の新居の取得・賃貸費用及び新居への引越し費用の補助を行っています。1世帯あたり、上限30万円（夫婦とも29歳以下の場合は上限60万円）を支給します。

● 助成対象・・・令和5年4月1日から申請日までに支払った転入又は転居に係る次の費用

住宅取得費用：婚姻を機に新たに磐田市内に購入若しくは新築する際に要した費用

住宅賃貸費用：婚姻を機に新たに住宅を賃借する際に要した費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）

引越費用：引越し業者または運送業者に支払った費用

リフォーム費用：住宅の機能の維持又は向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用

（但し倉庫、車庫に係る工事費用、門、フェンス、植栽等の外構に係る工事費用、エアコン、洗濯機等の家電購入および設置に係る費用については対象外）

● 助成金額

住宅取得費用、住宅賃貸費用、引越費用、リフォーム費用を合算した額に相当する額（1,000円未満の端数は切り捨て）

※ 勤務先から住宅手当等の支給を受けている場合は、支給額を控除します

● 助成上限額

・婚姻日において夫婦いずれかの年齢の高い方が29歳以下 60万円

・婚姻日において夫婦いずれかの年齢の高い方が30歳以上39歳以下 30万円

※ 助成を受けるには一定の条件があります。助成対象世帯、申請期間等については、磐田市役所ホームページに記載されていますのでご覧ください。

【問い合わせ窓口】

〒438-0077

磐田市国府台57-7 プラザ 3階

こども未来課 総務・給付グループ

受付時間：8時30分～17時15分

電話：0538-37-4896